

本書『憲法ガールⅢ』は、令和元年から令和7年までの司法試験論文式公法系第1問（憲法）を素材として、憲法事例問題の解き方を学べるよう執筆した小説です。本書は、拙著『憲法ガール Remake Edition』（2018年）や『憲法ガールⅡ』（2018年）の続編という位置付けになります。したがって、ストーリーやキャラクターは過去作と連続的な側面がありますが、憲法学修教材としては、本書単体でも十分に利用できる内容としています。

本書の主な想定読者は、司法試験の憲法事例問題に取り組む受験生（法学部生、ロースクール生、社会人受験生等）の皆様です。ただし、前々作や前作は、司法試験受験生に限らず、多くの法律実務家や憲法に関心のある読者の方々にもお読みいただきました。本書についても、憲法問題の解決方法に関心のある方々に、広く手に取っていただければ幸いです。

本書の特徴は、次のとおりです。

第一に、小説形式で憲法事例問題の解き方を学べる点です。各話の物語の中で司法試験過去問の解説を行い、隔話ごとの末尾に筆者作成による解答例を収録しています。

第二に、令和元年から令和7年までの司法試験論文式公法系第1問（憲法）という、比較的近年の過去問を解説対象としています。平成18年から24年の問題については『憲法ガール Remake Edition』、平成25年から30年の問題については『憲法ガールⅡ』で扱っていますので、さらに過去の問題に遡って学修されたい方は、これらの書籍も併せてご参照ください。

第三に、答案作成の際に悩みがちな点を解説した「コラム」を設けています。「コラム」では、近年の司法試験憲法の出題傾向の変化について分析する

とともに、憲法答案の書き方のポイントを整理して提示しています。

第四に、司法試験過去問と関連する判例を、「判例一覧」として巻末にまとめました。従前の作品においても「判例一覧」についてはご好評をいただき、これを論証集のように活用している学生の方も多ようです。ただし、「判例一覧」は本文理解に必要な最小限度の内容にとどめていますので、より詳細な判例の内容を知りたい方は、別途、判例集等をご参照ください。

本書の利用方法は、様々です。小説として読んでいただくこともできますし、憲法事例問題の解法を学ぶ教材として使用していただくことも可能です。本書を通じて、憲法という学問の面白さや奥深さを感じていただけましたら幸いです。

〔注〕『憲法ガール Remake Edition』（法律文化社、2018年）は、『憲法ガール』（法律文化社、2013年）の改訂版です。

令和8年3月

大島 義則

2018年に『憲法ガールⅡ』を出版してから、7年以上の歳月が流れました。この間、過去作で未解説の司法試験過去問も、令和元年分から令和7年分まで蓄積されてきたため、今般重い腰を上げて『憲法ガールⅢ』を執筆することといたしました。そもそも、2013年に『憲法ガール』が出版された当時、本書が三作目まで続くことを想像していた方は、筆者を含め、いなかったと思います。多くの読者の皆様に支えていただき、この続編を刊行できましたことを、まずは素直に喜びたいと思います。

この7年間で、私自身にも様々な変化がありました。弁護士として15年目を迎え、現在では、弁護士法人の代表弁護士として法律事務所の経営にも携わっています。また、2023年には専修大学法科大学院教授に就任し、これまで以上に、法科大学院教育に深く関わるようになりました。こうした実務経験や教育経験は、本書の内容にも生かされています。

研究面では、学部時代の所属ゼミの指導教授であった駒村圭吾様が2021年に立ち上げられた研究ユニット IoB-S (“Internet-of-Brains”-Society) に、研究参加者として参画する機会を得ました。IoB-S は、「いわゆる神経科学 (neuroscience) の理論と技術に対して、法学や倫理学、さらには社会科学一般の視点から考察・統制を行う研究ユニット」(駒村圭吾編集代表・IoB-S 編『インターネット・オブ・ブレインズの法』(日本評論社、2025年) i 頁) です。簡単に申し上げますと、ニューロテクノロジー (ブレインテクノロジー) の法学的検討を行う研究活動になりますが、研究開始前の私は、この分野について特段の知見を有しておらず、最新技術を知るたびに驚きの連続でした。こうした近年の研究活動が、本書のストーリー面にも色濃く反映されていることについては、読者の皆

様もお気づきのことと思います（なお、本書の小説部分は純粋な創作であり、実在の人物・団体・研究内容とは一切関係はございませんので、その点ご注意ください）。

さて、本書の執筆にあたり、多くの方々から、ご支援を賜りました。

紅木春様には、『憲法ガール Remake Edition』及び『憲法ガールⅡ』に引き続き素敵なイラストをご制作いただきました。酒井麻千子様（東京大学大学院情報学環准教授）には、アイデア出し、下読み、校正作業などにつき、多大なご助力を賜りました。本書のストーリー部分はニューロテクノロジーをテーマとしていますが、IoB-S で出会った若き憲法学者・神経法学者である小久保智淳様（慶應義塾大学法学部専任講師）には、素晴らしい帯文をお寄せいただきました。近藤多玖朗様（慶應義塾大学法科大学院生）、多田美貴子様（弁護士）、館野史織様（慶應義塾大学法学部生）、須藤うらら様（弁護士）、鈴木燎河様（弁護士）、廣神達也様（弁護士）、松原七海様（弁護士）、都澤和音様（弁護士）、吉田奈央様（弁護士）には、校正作業にご協力いただきました。法律文化社編集部の舟木和久様には、企画・編集面において、多大なご支援をいただきました。さらに、駒村圭吾様（慶應義塾大学教授）には、IoB-S での研究活動など、研究面における継続的なご指導を賜っております。そして、『憲法ガールⅢ』を刊行することができたのは、何より読者の皆様のご支援と励ましの賜物です。

平素よりご厚情を賜っております多くの皆様のお名前をすべて挙げることはできませんが、本作に関わるすべての方々に対し、この場をお借りして謹んで御礼申し上げます。

令和8年3月

大島 義則